○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時５４分）

◎議案第１３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君）　日程第３、議案第13号　平成25年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君）　議案第13号は、平成25年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長　高木和彦君　提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○５番（高柳孝博君）　14ページの２款の所ですけれども、各種サービスの増減があるわけですけれども、この増減については、もちろんいろんな給付が減っているわけですけれども、その減った要因というのは一つありますけれどね。

それと、もう一つは、地域密着型介護サービスは増えていて、そのほかの居宅介護とか施設介護は減っているわけですが、それはサービスの質が変わってきているということなんですか。介護される方が、被保険者の方が、質が変わってきてそういうふうになっているのか。何か要因があるんでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　では、平成25年度の介護給付費の内容についてちょっとご説明をさせていただきますけれども、まず、居宅介護サービス給付費が1300万円減った関係と、地域密着型介護サービス給付費が増えたことについては、ちょっと密接な関係がありまして、松崎中学校の前にあります松崎デイサービスにつきましては、今まで通所介護の場合、認知症がある方も通常の方も一緒の所で介護していたような経過があります。その場合、認知症がある方が一般の方なんかと・・、何と言うんですか、介護方法が違うものですから、これは分けた方がいいということになりまして、この25年度から認知症の方につきましては、ほかの部屋を設けまして、地域密着型サービスとしてサービスを提供することにな

りましたので、ここで757万9000円増えたような形になっています。その分居宅介護の方が減ってきた関係と、一般の通所なんかが若干変動しています。

ただ、この中のサービスを見ますと、訪問入浴介護というので、機械を持って自宅に行って、お風呂に入れるサービスがありますけれど、そちらの方は伸びる傾向があります。その下に施設介護サービス給付費、これも3427万円と非常に大きい金額が減っていますけれども、これは、「十字の園」を代表とする特養ですとか、「しおさい」を代表とする老健がありますけれども、特養については、特に大きな変動はございませんが、「しおさい」につきましては、入所者が若干減ったような経過がございます。ただ、これは介護になっている方が減っているというよりも、西伊豆町の方が入ったりしますので、そこのバランスですか、亡くなった方がいたりとか、退所したときに西伊豆町の方が入ってしまえば、松崎町の方は入れないものですから、給付費が減ったりとか、その逆もあります。

それと、131万5000円の介護予防サービス給付費とありますけれども、これにつきましては、最近要支援１、２の方が増えている傾向がございまして、その分の介護予防ということで、こちらが増えた内容でございます。

そして、15ページにあります介護予防サービス計画給付費43万2000円、これについても要支援１、２の方が増えたということで、計画を立てるのにやはりいくらかの費用がかかるものですから、その分が増額したものでございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○１番（藤井　要君）　13ページになりますけれども、委託の関係ですけれども、これは委託料52万5000円ということで、小さな金額ですけれども、どういう内容になっているのか。どういう変更があったのか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　介護につきましては、各事業所の方でこれこれ、こういうサービスを提供したということで請求が来て、これをまた国保連でまとめてやるようになりますけれども、消費税の改正がありまして、介護のサービス費についての変動、点数なんかの変動があるということでございます。それについて対応するために私どもの使っているＴＫＣシステムの改修が必要ということで、計上させていただきました。なお、これにつきましては、国の方から半分の補助金が出るような形になっております。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○２番（福本栄一郎君）　15ページの関係で、介護予防サービス計画給付金の負担金、補助及び交付金で、今回43万2000円ですけれども、この内容をもう少し説明願いたいということ

と、松崎町で要支援、要介護の人数を、わかりましたら教えてくれませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　この43万2000円につきましては、先ほどもちょっとご質問がありましたけれども、要支援の方につきましては、やはり要介護と同じような形で、これからこういう形で生活しようという計画を作るんです。要支援者が増えた関係でこの金額につきましても連動して増えてございます。

今現在の介護者の状況でございますが、これはまだ確定ではございません。介護者の人数につきましては、１年間を通して平均で出すことがあるものですから、決算のときの、今度９月に報告する決算とは数字が若干違うかもしれませんけれども、11月末現在の請求の数からいきますと、総数で538人です。ちなみに、軽い方から、要支援１が80、要支援２が74、要介護１が115、要介護２が83、要介護３が58、要介護４が79、要介護５が49で状態としては、そんなに大きな・・、最近要介護が急激に増えたとか、減ったとか、そういう大きな変動はございませんので、人数からすると、減少傾向にあります。

○２番（福本栄一郎君）　町長にお伺いしますけれども、今、担当課長から要支援、要介護を合わせて538人。そもそも要介護・・、いわゆる国民健康保険税が・・、国保加入者は税として納めています。その内訳は何かというと、医療費分、後期高齢者分、介護保険、この３つに配分しているわけですよね。国保税の中から。国民健康保険税が一番頭に来ていますので、町長の諮問委員会として松崎町国民健康保険運営協議会というのがあります。それでいろんな協議をしていますけれども、私が町長にお願いしたいのは、国保はだいたい13億円位ですか、後期高齢者が約１億円ですね。それから、この介護の関係についての特別会計、介護保険がだいたい８億5000万円。国保会計と介護保険はそんなに差がないと・・、その中で、松崎町はこの間の12月の国の速報で40.66パーセントになったと、松崎町の人口がいま住民登録で7500人を切りましたよね。

それで、いま担当課長から、要支援、要介護が538人、我われも65歳ですから、高齢者になってきましたけれども、そういった中で、町長の諮問委員会として介護保険の方へとシフト、重点を置いて、いわゆる諮問委員会として、これからの介護を松崎町としてはどうしてやるのか。あるいは地区においての巡回サービス的な、そういったことを比重において、これは全国的に例がないと思うんですけれども、松崎町オリジナルのそういった諮問委員会を含めて、いわゆる介護、これから、もう高齢者、国全体を見ても少子高齢化になってきますよね。そういった中で、高齢者・・、医療費分については、病院に行きますよね。介護というのは、だいたいデイサービスセンターとか、自宅。自宅でできない人がだんだん多くなっ

てきましたけれど。そういったいわゆる巡回訪問的なことを含めて、新しい目玉というんですか、町長が考えている高齢者へ重点を置いたという考え方はないでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君）　私は、年を取ってくるとどうしても要支援、要介護になってくると思うわけですけれども、元気でやってくれる人はいいですけれど、だけど、要支援１、２、介護１、２くらいの人だったら、それなりの、リハビリをすれば上にいくような感じができればいいのかなと。３、４、５となると、どうしてもやっぱり病院とか、療養所に入らなければいかんと思うわけですけれども、その要支援と要介護１、２くらいまでの人が本当に何と言いますか、課長と話をしますけれど、上に向かっていけるようなことができればいいのかなと思っているわけです。

自分の最後のことを考えると、やっぱり自宅でやれるような形になれば、私はいいのかなと思っているわけですけれども、そのようなことをうまく考えて、松崎町はこれから少子高齢化に向かってやっていく必要があるのではないかと私は思っているところでございます。

○２番（福本栄一郎君）　それと、私は以前一般質問で松崎町には独居高齢者世帯がどれだけでしょうかと聞きましたら、そのときの答弁で586世帯ですか、独居高齢者世帯です。しかも、今、この要支援、要介護の538人、非常に深刻な問題だと・・、お年寄りはどういったことになるかというと相手の話が欲しい、一人でさびしい。いろんな新聞なんかのアンケートを見ますと、一日中外に出たことがないと、非常にさびしい、誰も訪れて来る人がいない、話し相手が欲しい。新聞・テレビがあるからいいじゃと、こっちになるとみんなそれぞれ障害が出て、障害と言っては失礼ですけれども、やっぱり耳が遠くなるとか、目の不自由な方もだんだん多くなってくる。やっぱり人対人のコミュニケーションを図る、そういった・・、話し相手、そういった意味合いでも巡回的なサービス。おじいさん、おばあさん、今日こういったことがありましたよという、それが一番欲しいと思うんですよ。お年寄りは。ましてや、独居老人の世帯は。

そういった意味合いで、松崎のオリジナルの高齢者支援、その辺をもう一度お伺いします。

○町長（齋藤文彦君）　その点は課長といろいろ話し合っているわけですけれども、昔は向こう三軒両隣で、おじいさんち、おばあさんちに集まって、地域の人と結構話し合って、それなりの活性化があったと思うんですけれども、本当に自分たちの地域を見ましても、本当に一人でぽつんとしている人がたくさん見受けられるわけで、これが本当に一番悪いことだと

私は思っていまして、本当は何といいますか、私の考えですけれど、落語家の人とか、マジシャンの人がグループを作って各地域の公民館を回って、その人たちを集めて元気にするようなことをやるとか、歌を歌うとかというのができればいいなと思っているわけですけれど、なかなかそのようなことを課長と話し合っているわけですけれど、なかなか思うようにいかないところがありまして、福本議員が言うことは本当のことだと思いますので、そのような松崎方式というのができるかどうかわかりませんけれども、そのようなことを追求していけばいいのかなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○７番（関　唯彦君）　なんか一般会計の方の質問みたいで、介護から離れている質問みたいですけれども。

それでは、介護についてちょっとお聞きします。14ページです。課長が言ったように、だいたい横ばいということで、その通りだなと思っています。これは、削減したというのは、予算が多く付けてあるからこうなっているだけのことで、だいたい横ばいで。

その中で地域密着型、これは認知症型のやつですよね。２カ所ありますけれど、これが増えているということは、認知症関係が、先ほど説明したように別の部屋でやるということで、この辺に力を入れているのか、それとも、やはり通所介護を求める人たちが増えているのか、その辺を教えていただきたいというのと、この補正を見ますと、大変だいぶ良くなってきているなと思うのが、介護予防に力を入れているなというのがよく見えていますよね。ですので、その辺をいろいろ手を尽くしていると前も言っていましたけれど、その辺の話をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君）　14ページにあります地域密着型サービスが757万9000円増えたというのは、私たちが力を入れたということよりも、松崎デイサービスについて、今まで認知症がある方と一般の方が一緒の部屋にいて、その時には一般の介護サービスとしてカウントしていたんですけれども、認知症がある方を介護する場合は、地域密着型介護サービスといって、請求の方法が違うという点があるものですから、これについては、人数が増えたとか、そういうことよりも請求の内容が変わったというふうな形でご理解いただけたらと思います。また、そういうふうにしませんと、一般の方の中で認知症がある方が大きい声を出したりですとかして、一緒にいる方も、そういう方を目の前にしますとやっぱり不安が出て来るということがあるものですから、これについては、松崎デイサービスさんでも部屋を分けるということは、その費用も余分にかかるというデメリットもあるわけですけれども、利

用者についての良い方向ということでの処理ですので、ご理解いただきたいと思います。

それと、介護予防につきましてもいろいろ・・、今回の地域の支援の一次予防ですとか、二次予防については、補正には上げていませんけれども、23年からいろいろやっています。代表的なのは、能力アップ教室とかをやりましたし、いろいろな健脚教室ですとか、健脚塾とかやっています。それで十分な効果が出たということはできていないわけですけれども、今回この補正予算書にあるように、要支援１、２の方、ちょっとでもおかしいなと思ったらどんどん申請してもらって、その中で週に１回でもデイサービスに行くことで、先ほど福本議員が言ったように、家で孤立しているよりもデイサービスで半日でも遊んでいれば気持ちが違いますので、うちの方としては、要支援の方を増やして、その中で１週間に一遍デイサービスに運んでもらうとか、転倒なんかをしないように住宅改修をするですとか、お風呂の中に手すりを付けるとかということは力を入れております。

○７番（関　唯彦君）　町が積極的にやっているわけじゃなくて、向こうでやってくれているということで・・。ですけど、これを見ると、介護予防を積極的に取り入れてくれるということで、そのためにほかの介護給付の伸びが抑えられているということで、大変助かっているんじゃないかなと思います。

先ほどの地域密着型、これは先ほどデイサービスのことだけ出ましたけれども、賀茂のグループホームもそうですね。グループホームの方も同じような感じでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　この地域密着型サービスにはグループホーム、認知症対応型の共同生活介護というんですけれども、この辺ですと、賀茂にありますグループホームが対象になっています。以前は、認知症がある方で、あまりひどくなってくると特養に入る傾向もありましたけれども、今は最後までグループホームで生活を終える方も多いです。そういう点で、前と違って、１回入ってしまうとずっといるものですから、この辺は変動が少なくて、松崎町においても平成24年度と25年度を比較しますと、利用料につきましてはほぼ同じでございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○５番（高柳孝博君）　先ほど福本議員の方からもありましたけれど、独居の方とか、そういう方のサービスというのは大事じゃないかと思うわけですけれど、要支援とか要介護とか認定された方はサービスを受けられて、今のようなこと、いろいろなサービスを受けられるんですが、実は、その要支援とか何かに入る前の方を、サービスというか、いろんなことをしてあげれば、要支援に入ってこないと、要支援に入らないから、介護もいかないという、そ

ういう連鎖があるのではないかと思うわけですけれども、一つ、平成24年には地域づくり訪問調査員というのを、これは防災の関係でやられたかと思うんですが、要支援者というのを調査をやられたと思うんですが、そこら辺に一つデータベースがあるのかもしれませんけれど、この中では高齢者見守りとか、相談業務を行ってまいりますということで進めてきたと思います。そのあたりが、調査をその後継続されているのかどうか、１点と。それから、こういうことを続けることによって、先ほど話し相手になるとか、あるいは安否確認であるとか、その方が出ていく、サービスを受ける状態にならないようにする前の段階で、いろんな生きがいとか何かを・・、話し相手とか何かがあれば、そういうのも増えるんじゃないかと思いますので、そのあたりの課題とか、あるいはそれにはものすごくお金がかかるんだろうとか、そういったことがあったら、教えていただきたい。

○健康福祉課長（高木和彦君）　災害時の要援護者台帳を作るために、平成24年度に保健師を各家に派遣したような経緯がございます。これはたまたま緊急の臨時雇用事業というのがありまして、そちらの方で人件費を確保できたことと、保健師の資格を持っている方が仕事に就いていないということがあったものですから、実施できたようなことでございます。その中で、うちの方は全戸いろいろと回りまして、要援護者台帳の基を作ったわけですけれども、毎年やるというのは人件費の関係なんかもありますので、これについては、数年に一遍とか実施して、あとは、民生委員さんがそういう方についての個別訪問をしてくれていますので、そういう内容なんかがわかれば、その内容を聞いて台帳に入れたりとかというのがいいんじゃないかなというふうに考えています。

　それと、もう一つ、要支援の手前の方々につきましては、平成24年に社会福祉協議会の方で傾聴ボランティアの養成講座というのをやりました。そこからなかなかボランティアさんだけですと踏み込めない点がありましたので、これは平成26年から社会福祉協議会の方のお尻を叩きまして、その方々にそういう家を回ってもらうようなことをやろうというふうに企画をしております。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○１番（藤井　要君）　私も以前下田で介護の関係をやっていたときに、国や県からのそういう指定されたところが監査に入ってきたりとか、やるわけですけれども、今回の先ほど言っていた松崎・・何でしたか、そういう所はやっぱり松崎の職員とかも見に行ったりとか、そういうのもやって、ちょっとはチェックしたりするんですか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　介護施設につきましては、概ね２年に一度県の方から実地指

導という形で内容を確認するような制度になっております。そのときに私どもも一緒に同席をしまして、そちらの問題点なんかがあれば、指摘をしたりですとか、その際に、どのようなサービスを提供しているか。また、細かい話になりますけれども、介護については、従業員の待遇を良くしようということで、そういう制度なんかもありましたので、そういう内容が従業員にきちんといっているか。ですから、食堂なんかを見たりですとか、あと、ノロウイルスなんかの関係の予防なんかをしているかということは、そういう検査のときに行くようにしております。

○１番（藤井　要君）　じゃあ、今回の変更になった所ももう部屋が出来上がっているかチェックに行ったのか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　はい。それは施設の方で内部の構造をこういうふうに変えたいというような申請が出て来ます。そして、それを受けて、私どもは業務としては県に進達するわけですけれども、私どもも見に行きまして、今まで県道と同じフロアの所で、一角をやっていたわけですけれども、認知症の方については、地下の方の部屋に移してやっているというのを確認しております。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○９番（一瀬寿一君）　議案第13号、介護補正予算に賛成をいたします。

本案は、年度末の精算的なものでございまして、特別なものはございません。先ほど議論もたくさんいたしまして、ご意見等もいろいろありましたけれども、以前料金アップ等もあり、ここ１～２年非常に安定しております。これは町民の意識も高く、また、医療機関、担

当の方々の骨折りもあるのではないかと思いますが、この方向を続けていただいて、本案に賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君）　これをもって討論を終了します。

これより議案第13号　平成25年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。